様式第十八の八（第１１条の４第６項関係）

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

１．変更認定をした日付
令和４年１２月２６日

２．変更後の認定事業適応事業者の名称
株式会社村田製作所

３．変更後の認定事業適応計画の内容
（１）　事業適応に係る事業の目標
エネルギー効率に優れた設備の導入や再生可能エネルギーの活用により、モノづくりにおけるＣＯ２を減少させていくことで、ムラタの温室効果ガス削減目標（２０３０年度４６％減（２０１９年度比））達成を目指すとともに付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

（２）　その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標
２０２２年度より事業適応を開始し、２０２３年度（目標年度）までに我が社全体の炭素生産性を２０．４％向上することを目標とする。

（３）　財務内容の健全性の向上を示す目標
当社は、２０２３年度（計画終了年度）に経常利益を向上させ、経常収支比率１００％以上を目標とする。

（４）　事業適応の類型
③エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（５）　計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）
電子部品・デバイス・電子回路製造業（２８）
計画の対象となる事業は主に電子部品を製造するものであるため。

（６）　事業適応の具体的内容
計画初年度計画初年度では、野洲事業所及び八日市事業所において生産ライン合理化投資、横浜事業所において生産ライン外投資を行いエネルギー効率の改善を図る。
横浜事業所においては蓄熱用冷水ポンプや冷却水ポンプなどをはじめとした設備を導入する。この投資により電力消費量は投資前と比較して年間５６，２４０ｋＷｈ減少し、エネルギ

―起源二酸化炭素排出量は年間２３．５ｔ－ＣＯ２減少する。以上から炭素生産性を１．５％向上させる計画としている。

八日市事業所においては計画数量に対応するため、生産能力増強および合理化投資を行い、焼成炉やテーピング機などをはじめとした設備を導入し、ラインを増強する。この投資により電力消費量は投資前と比較して年間４０４，０９３ｋｗｈ増加するが、エネルギ―を効率よく使用することで製品あたりの二酸化炭素排出量を削減し、炭素生産性を１．１％向上させる計画としている。

目標年度では、野洲事業所及び八日市事業所において生産ライン合理化投資、横浜事業所において生産ライン外投資を行いエネルギー効率の改善を図る。

これらの省エネルギー化・再生可能エネルギーの利用を促進する取り組みにより、計画期間を通じて売上高あたり電力消費量を前年度比３％削減していくことで、目標年度では会社全体での炭素生産性を２０．４％向上させる計画としている。

（７）　事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：２０２２年４月

終了時期：２０２４年３月